

総務文教委員会記録

[第1日目]

1 日 時 令和2年3月13日（金曜日）

開 会	午前10時32分
休 憩	午前10時50分
再 開	午前11時12分
散 会	午前11時32分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長	高 道 秋 彦
副委員長	松 井 桂 将
委 員	久 保 大 憲
//	上 野 蛍
//	舎 川 智 也
//	成 田 光 雄
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	西田 政司
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
未来戦略企画監	山添 俊之
情報企画監	小倉 康男
参事（企画調整課長）	山本 貴俊
参事（情報統計課長）	藤沢 晃
参事（ガラス美術館副館長）	木村 昌弘
参事（ガラス美術館次長）	梅沢 宗仁
職員課長	鎌田 泰史
文化国際課長	堀田 英樹
未来戦略室長	森 俊彦
職員研修所長	平井 聖子
企画調整課主幹（調整担当）	開発 則幸

【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	豊田 高久
教育総務課長	光岡 伸一
学校教育課長	大久保 秀俊
生涯学習課長	竹井 博文
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史
学校施設課長代理	柳瀬 貴嗣

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主査	金井 沙織

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和2年3月定例会の総務文教委員会を開会いたします。

 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、上野委員、成田委員を指名いたします。

 なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

 当委員会に付託されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります委員会審査順序のとおり行う予定であります。

 本日は、企画管理部と教育委員会所管分の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

 これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

 議案第74号 特定事業契約締結の件（中規模ホール整備官民連携事業）

 を議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

文化国際課長 〔議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

赤星委員 お疲れさまです。
 今、説明の中で、このホールの特徴として、
 多様な演目に対応できることというふうにお
 っしゃいました。
 たしか、ちょうど1年前のこの総務文教委員
 会の資料で、初めて中規模ホールのイメージ
 図のようなものが出てきたと思うのですけれ
 ども、そのときには本当にブラックボックス
 型のホールで、舞台にも袖のない、裸とい
 いますか、そういったものが示されてお
 りまして、こういうものではなかなか多
 様な演目には対応できませんよというこ
 とで、その後、いろいろな方の意見をパ
 ブリックコメントなどでも取り入れてい
 っていただいたのだと思います。
 そこで、本当に多様な演目に対応するた
 めに一この間、要求水準書にいろいろと
 取り入れていただいたことがあると思
 うのですけれども一例えば舞台の袖
 ですとか、間口、奥行きなどは、ど
 のようになっているのか。どれぐ
 らいのものが提案されているのでし
 ょうか。

文化国際課長 パブリックコメントなど、いろいろな意見を

市民の方からたくさん頂いております。また、議員の皆様からも大変貴重な御意見を頂いております。今、事業者を選定したところでございますけれども、事業者に出しております要求水準書には、いろいろと頂いた貴重な意見を反映させ、また、事業者からもそういったものが反映された形で提案していただいているところでございます。

今、委員が言われました舞台袖につきましては、意見の中にもございまして、多様な演目ができるように舞台袖を設けた形で要求水準書に盛り込んでおりますし、提案も頂いているところでございます。

今後、基本設計、実施設計に入っていきますけれども、そこをまた精査しまして、市民の方に使いやすいような施設にしていきたいと思いますというふうに考えているところでございます。

赤星委員 具体的な設計はこれからということで、今のところ何メートル掛ける何メートルとか、そういうことは、今の時点ではまだ答えられないということなのではないでしょうか。

文化国際課長 提案で頂いている数字がございしますが……。すみません、今、手元にはありませんが、大きなスペースの舞台を考えております。

基本設計をつくる中で、もう一度御意見を見ながら整備していききたいと、設計を進めていききたいと思っております。

赤星委員 いろいろな意見を取り入れながら、使いやすいホールにしようという努力を感じておりまして、本当にありがたいと思っております。それで、客席が移動できるということですね。議案説明資料6ページにイメージ図がありますけれども、客席は後ろへかたかたと片づけるのか、それとも地下へずーっと行くのか、これはどういう動きをするのでしょうか。

文化国際課長 客席前方の席につきましては、今のところ下に潜る、地下に行く形になっております。後方の席につきましては移動式になっておりまして、これが後ろに行くこともできますし、舞台のほうに移動することも可能なものになっております。移動することによりまして、ホールとエントランスホールとの一体的な利用もできるような計画を今の段階では考えているところでございます。

赤星委員 最新の技術なのだろうなと思うのですがけれども、他都市でこのような仕様のホールはある

のでしょうか。

文化国際課長 最近できたものとしましては、例えば釜石市の市民ホール、こちらもそういう形で、客席が前後に移動しまして、エントランスホールと一体的な利用ができるような仕様となっております。

赤星委員 本当に御苦労されていると思いますけれども、使う人も、舞台に立つ人も使いやすい、観客も見やすい、その他いろいろな利用方法で市民が使いやすいホールになるように、引き続きお願いしたいと思います。

横野委員 結局、今のこの設計が出来上がって、例えばこういった方針であるという図面であるとか、その辺りの情報が私たちに出てくる時期というのは、例えば今年の6月定例会頃なのか、9月定例会頃なのか。その辺りはどのような感じですか。

文化国際課長 まず基本設計に入りまして、基本設計が終了するのが大体夏前後だと考えておりますので、9月頃にお示しできればと考えております。

村石委員 契約の相手方が、特別目的会社（SPC）と

ということですがけれども、これが調べてもなかなかよく分からなかったのです。細かいことは聞きませんがけれども、まずこの特別目的会社は、市と契約した内容以外のことは一切しないというように考えてよろしいのですよね。

文化国際課長 契約の中のものでございますので、そのとおりでございます。

村石委員 振り返ってみたら、富山市斎場もSPCを活用していたと思うのです。議案説明資料4ページの(4)にあるように、ホールサポート富山株式会社、中身は佐藤工業とアルコットということなのですから、これは株式会社だから、利益が出たらそれは株主に配当するというふうな形になっているのでしょうか。

文化国際課長 株式会社でございますので、そうではないかとは思いますが……。

赤星委員 議案説明資料4ページで、契約期間が令和20年3月31日までということなのですが、この期間の設定というのは、何か根拠があるのか、どのようなことなのでしょうか。

文化国際課長 先ほど申しましたように、維持管理期間を1

5年ということで設定してございまして、建設から維持管理期間の15年を加えたものとして、令和20年3月31日までとしているところでございます。

（「令和5年に完成するから」、「維持管理期間は完成した後からだ」と発言する者あり）

委員長 完成後プラス15年ということですね。

（「はい」と発言する者あり）

上野委員 少し戻ってしまう形になるのですが、先ほど、客席についての話の中で、釜石市のほうが同様の仕様だというふうにおっしゃったのですが、そのほかに当局のほうで視察に行かれたとか、何か参考にされたような施設というのはあるのでしょうか。

文化国際課長 まず、長野県茅野市のホールや岩手県北上市のホールなども見てきております。それらのホールは新しいホールでございまして、いろいろ使い勝手を考えておられる施設でございます。今回提案のありました施設のように、楽屋などの入り口が外側についてございまして、ホー

ルを使っていないときでも、例えば会議室などというような別の形で使えるという提案でございました。それをこの施設の中でも取り入れていただいているところでございます。ですので、公演がない日でも、例えば平日にも市民の方々にいろいろな形で使っていただけるような提案になっているところでございます。

横野委員 議案説明資料5ページに、中規模ホールの整備余剰地を令和3年度に売却と書いてありますが、売却額について一今の段階では、当然、金額の話は契約の相手方のこともあるのだけれども、富山市にどれだけ収入として入るのかということは、非常に興味があるのです。そのあたりは十分富山市にとってプラスになるような金額で、またひとつ検討をお願いしたいと思います。

成田委員 中規模ホール維持管理費等の内訳に、建物保守とありますが、この内容はどの範囲までなのか教えてもらえますか。

文化国際課長 括弧書きしてあります建物保守、清掃、警備、こういったものでございます。実際の事業につきましては、市民文化事業団のほうに委託

する形になってまいりますので、建物の維持管理につきましては、この株式会社に委託する形を取っております。

成田委員 PFI事業で10年前にできた中学校では、10年たつと漏水とか、そういうことが発生して、修繕に多額の金額が発生している事案もあります。

そういったことを考えると、この建物も、構造上複雑な屋根というか、形状をしていますので、そのことについてはどのように考えておられるのか教えてください。

文化国際課長 大規模な修繕につきましては、施設所有者であります富山市のほうで行うということになります。ある程度のリスクは民間のほうにも取っていただくということで、修繕の金額を定めた形で、その金額以下であれば民間のほうでしていただくというような契約内容になっております。

成田委員 大規模修繕は金額で区別しているのですか。もし決まっていたら、分かる範囲で教えてほしいのですけれども。

文化国際課長 金額につきましては、50万円ということをお

ベースにしてございますので、それを超えるものについては富山市でという形です。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終わります。

これより、議案第74号の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第74号を採決いたします。本案件は、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。

午前 10 時 50 分休憩

~~~~~

午前 11 時 12 分再開

委員長

総務文教委員会を再開いたします。

これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第 67 号 工事請負契約締結の件（堀川小学校校舎解体（その 1）工事）、

議案第 68 号 工事請負契約締結の件（速星中学校体育館改築主体工事）、

議案第 69 号 工事請負契約締結の件（西部中学校校舎解体（その 1）工事）、

議案第 70 号 工事請負契約締結の件（和合中学校校舎改築主体工事）、

議案第 71 号 工事請負契約締結の件（上滝中学校校舎改築主体（A 工区）工事）、

議案第 72 号 工事請負契約締結の件（上滝中学校校舎改築主体（B 工区）工事）、

議案第 73 号 工事請負契約締結の件（上滝中学校校舎改築機械設備工事）、

以上 7 件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

学校施設課長代理〔議案説明資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員       議案説明資料6ページの速星中学校体育館改築主体工事ですけれども、現在の体育館は改築建物完成後解体となっておりますが、今回の契約は解体まで含んでいるのか含んでいないのか、どちらなのでしょう。

学校施設課長代理   今回の契約は改築の主体工事のみで、解体は含んでおりません。

赤星委員       そうしますと、次のページの西部中学校のように、解体工事はまた改めて出てくるということでしょうか。

学校施設課長代理   そのようになる予定です。

赤星委員       今回、幾つもの学校の校舎改築主体工事などが出ておりますけれども、構造についてはみんな鉄筋コンクリートとか鉄骨と記載してあります。

この改築工事の中で、学校にできるだけ木材ですとか、地元の木を使ってほしいなと思うのですけれども、今回の契約の中では、そういった木材ですとか地場産材は、どれぐらい

使われることになっているのか分かりますでしょうか。

学校施設課長代理 構造に対する木材の使用はございません。記載のとおり、全て鉄骨、鉄筋造ということになっております。

内部については、後ほど調べまして、また御報告をさせていただきたいと思います。

横野委員 もう1点、上滝中学校の校舎が改築の工事対象建物になっていきますけれども、例えば議案説明資料11ページには鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造3階建てという表現があって、機械設備だけでというのは、ここは特殊な何か、今壊す鉄筋構造物とは違う壊し方をしなければならない分野のものがあるわけでしょうか。図面を見る限りは、3階建てがどこにあって、どこの何の部分を示しているのか、少し見にくいのですが、その辺りはどうなっていますか。

学校施設課長代理 こちらの表現につきましては、議案説明資料9ページのA工区の鉄筋コンクリート造3階建て、それと、議案説明資料10ページのB工区の鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、これを併せた表現とな

っております。基本的には、A工区は3階建て、B工区は2階建てとなっております、トータルで表現する際の合わせた表現として、こういった表記となっております。

機械の設置工事だけは、A工区とB工区を併せた工事となっているものですから、少し表現のほうで分かりにくい点があって、非常に申し訳ございません。

横野委員

今まで、こういう建築で機械設備だけを切り離す解体事業というのはあまり一大体学校を壊すときは機械設備全部を含めて壊す、そういう契約だと思うので、こういうふうに分ける理由は何かあるのでしょうか。例えば再利用ができるとか、何かそんな理由があってこういう形になっているのか、どうなのですか。

（「解体ではない」「改築だから」と発言する者あり）

横野委員

共同企業体をつくって発注すればよかったのではないかという気がするので一解体と改築と勘違いしていました。失礼しました。今までこのように分けて発注、ましてやAとBでそれぞれ棟が違うものを機械設備工事は同じ会社でという、そのようなことは別に問

題ないのでしょうか。

学校施設課長代理 基本的に学校の改築工事に当たりましては、建築、設備、電気というのは分けて発注しております。今回の上滝中学校に関しましても、契約案件の金額には満たないので、こちらのほうには出てきておりませんが、電気のほうも別で発注をしております、そういった形で、建築工事、電気工事、設備工事ということで、それぞれ分けて事業者が発注を行っております。

村石委員 今、学校施設課長代理が答弁されたことについて、今回の場合はそうだという解釈をしたのですけれども、老田小学校を改築するときは、共同企業体をつくって、電気設備も改築も一緒にやったので、今回のケースはそうだという答弁と理解してよろしいのでしょうか。

学校施設課長代理 申し訳ありません。不勉強ですので、建築、設備、電気工事を分けるケースにつきましては、こちらのほうで調べまして、また後ほどお答えしたいと思います。

教育委員会事務局次長  
(総務・社会教育担当) 補足ですけれども、規模に応じて柔軟に対応しています。ある程度の規模になると、建築

主体工事は今のようA工区とかB工区に分けて、あとの機械や電気はまとめてやるなど、ケース・バイ・ケースで、その規模に応じて行っているというふうに理解しております。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第67号から議案第73号まで、以上7件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第67号から議案第73号まで、以上7件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている  
報告第1号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第2号、専決第3号  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

学校施設課長代理 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、教育委員会所管分を終了いたします。  
教育委員会の皆さんは退室願います。

〔教育委員会退室〕

委員長

これで、3月定例会の当委員会に付託されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいいたします。ここで、委員の皆様にお諮りいたします。

さきの議案説明会でも説明がありましたが、本定例会最終日の25日水曜日の本会議において、包括外部監査契約締結の件が追加提案されることになっています。

このことについて、委員会付託するべきかどうか、議長から総務文教委員会の意向を求められておりますが、いかがでしょうか。

（「付託なし」と発言する者あり）

委員長

ただいま、委員会付託省略との御意見がありました。このことについては委員会付託省略とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

これをもって、令和2年3月定例会の補正予算等分の総務文教委員会を散会いたします。